

水土里ネットおおいた

土地改良広報

No.320



Contents

02 トピックス

- ・ため池技術研究会が設立される
- ・由布市との発注者支援協定締結
- ・義経会長が全国農村振興技術連盟大賞を受賞

03 会議・要請活動

- ・大分県農業農村整備事業推進協議会総会、
大分県農地海岸保全協会総会
- ・九州農業農村整備事業推進協議会・
土地改良事業団体連合会九州協議会
合同会議並びに農業農村整備研修会
- ・大分県農業農村整備事業推進協議会による
九州農政局・農林水産省要請活動

- ・農業農村整備の集い
— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

- ・九州農業農村整備事業推進協議会・
土地改良事業団体連合会九州協議会合同政策提案
- ・平成29年度第1回監事會・監査及び第2回理事会
- ・県と市町村との意見交換会
- ・大分県土地改良区理事長会総会
- ・今後の予定
- ・第5回大分県土地改良振興大会を開催

10 インフォメーション

- ・7月九州北部豪雨災害の状況について
- ・土地改良制度の見直しについて
- ・平成30年度農業農村整備事業関係予算の概算要求について

9

2017
September

トピックス

ため池技術研究会が設立される

本会は、社会貢献事業の一環として、農業土木技術への理解と技術力の向上を図り、その継承につなげていくことを目的に農業土木技術研修会を平成25年度より毎年実施している。

平成26年度からは「ため池の改修等に関する技術」をテーマに取り上げ開催してきたが、「今後希望する研修内容」のアンケートでは、引き続き「ため池」をテーマとして希望する声が最も多く寄せられた。

そこで、産学官が連携してより幅広く「ため池に関する技術力」のさらなる向上と農業土木技術の継承を図ることを目的に、関係三者（高専教授、地質調査業協会長、土連会長）が発起人となって「大分ため池技術研究会」を立ち上げることとなり、5月16日に設立総会を開催した。

総会では、発起人を代表して本会の義経会長が「大分県のため池は大分県の技術者で対応していくよう若手技術者の育成を」と開会の言葉を述べ、来賓の県加藤農村整備計画課長から「今後順次改修していくため池に係る技術に

関して、関係の三者が連携して研究会を設立したことは時宜を得ており、県も全面的に協力していく」とあいさつ。議事に入り、規約、役員、事業計画・収支(案)を承認後、会長に選出された大分工業高等専門学校の佐野博昭教授より「研究会の目的達成のために、ため池に関わる多様な職場で働く技術者にとって拠り所となるような研究会にしていきたい」と就任あいさつがあり、今後の活動への積極的な参加と協力を呼びかけた。

続いて、佐野会長と県農村基盤整備課防災班 重石補佐による基調講演会が開催された。研究会の設立趣旨に賛同した65者(41法人と24個人)が会員となり、当日は約130名が出席した。



由布市との発注者支援協定締結

平成29年7月3日、由布市役所庄内本庁舎において、本会は、由布市との間で発注者支援協定を結んだ。集中豪雨などの災害時における技術支援や人員派遣を優先的に行い、また、工事発注事務などを迅速、円滑に進めるための支援を目的とし、日田市、玖珠町、臼杵市に続き県内では4番目の締結となった。

この日は、首藤奉文市長から「昨年4月の熊本・大分地震とそれに続く梅雨前線豪雨や台風災害等への連合会からの強力な応援の経験から、協定は、今後の市にとってありがたく心強い。」とあいさつ。続いて、義経賢二会長が「災害の際はいち早く駆けつけられるよう若手はもちろんすべての職員の育成に力を入れている。市町村の技術者不足を支援していきたい。」とあいさつした後、首藤市長と義経会長が協定書に署名、押印を行った。



義経会長が全国農村振興技術連盟大賞を受賞

8月23日(水)、大分県土地改良事業団体連合会義経会長が、長年にわたって本県の農業農村整備事業の推進に貢献してきたことが評価され「平成29年度全国農村振興技術連盟大賞」を受賞した。農村振興技術連盟大賞は、農村振興にかかる技術の啓発・普及や連盟活動に顕著な功績があったと認められる個人、団体を表彰するもので、平成29年度は全国から義経会長を含む9名の方々が受賞された。表彰式は、東京都千代田区の科学技術館サイエンスホールにて行われ、林田直樹・全国農村振興技術連盟委員長より賞状が手渡された。



会議・要請活動

● 大分県農業農村整備事業推進協議会総会、大分県農地海岸保全協会総会

去る5月25日(木)連合会会議室において、「大分県農業農村整備事業推進協議会総会」と「大分県農地海岸保全協会総会」が開催された。

大分県農業農村整備事業推進協議会総会では、会員15団体の出席のもと、是永会長(宇佐市長)の挨拶に続き、義経県土連会長、大分県加藤農村整備計画課長の来賓挨拶があった。



議事では、平成29年度の活動計画で、国、県への要請活動や協議調整部会による調整、さらには事業推進に必要な人材の確保・育成等、全10項目が諮られ、承認された。

また、役員については、本年度が改選の年ということで、新体制が形成され、顧問に衛藤博昭県議会議員が加入することとなった。

■ 平成29年度 大分県農業農村整備事業推進協議会

役 員 (任期 平成31年総会日まで)		
役職名	市町村名	氏 名
会 長	宇佐市	是永 修治
副会長	国東市	三河 明史
副会長	佐伯市	田中 利明
監 事	中津市	奥塚 正典
監 事	竹田市	首藤 勝次

協議調整部会 (任期 平成29年総会日より1年間)		
役職名	市町村名	氏 名
部会長	宇佐市	前田 和弘
副部会長	国東市	秋田 克幸
副部会長	佐伯市	長澤謙二郎

顧 問	
役職名	氏 名
県議会議員	志村 学
県議会議員	土井 昌弘
県議会議員	木村 親次
県議会議員	新 衛藤 博昭

大分県農地海岸保全協会総会では、会員4市にて、平成28年度の事業報告と決算、平成29年度の事業計画、予算が審議され、全議案可決承認された。

●九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会 合同会議並びに農業農村整備研修会

去る5月31日(水)大分オアシスタワーにて、九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会の合同会議が開催された。

出席者については、九州各県の農業農村整備事業推進協議会の会長をはじめとする役員及び各県担当職員、また、各県土連の会長、専務、職員等総勢44名が集結した。大分県からは、義経会長、石井常務理事、是永大分県農業農村整備事業推進協議会会长、安東県農村整備計画監他8名が出席した。

議事については、平成28年度の事業報告と平成29年度の政策提案活動(案)について審議され、全議案について可決承認された。

政策提案書(案)は、農業農村整備事業の強力な推進に向け、昨年より2項目多い、以下7項目の柱となる提案が審議された。

1. 農業農村整備事業に係る平成29年度予算追加措置及び米の直接支払制度創設に農業農村整備予算が大幅減額された経緯を踏まえた平成30年度当初予算の確保並びに震災からの復旧・復興に係る財源の確保
2. 改正土地改良法による事業推進を図るため、現場に適合した柔軟な制度設計と普及啓発
3. 農業水利施設の管理体制の整備・強化を図るため国営造成施設管理体制整備促進事業の継続
4. 農業農村整備事業における地元負担金の軽減
5. 水土里情報システムの更新に係る予算の確保
6. 多面的機能支払交付金の必要額の確保
7. 土地改良区の健全な運営のための支援

これらの項目は、今後さらに各県より意見を求め、修正や詳細な内容追記を行い、九州農政局や農林水産省、県選出国會議員への提案書とする。



終了後、同ホテルにて「平成29年度農業農村整備研修会」が開催された。

研修会は、義経土地改良事業団体連合会九州協議会会长の挨拶に続き、中村九州農政局水利整備課長、小林全土連専務理事、安東県農村整備計画監の来賓挨拶が行われ開会した。

研修会では、中村水利整備課長より、「最近の農業農村整備事業を巡る情勢について」、水土里ネット熊本より、「平成28年熊本地震からの創造的な復旧・復興に向けて」の情勢報告がなされた。



● 大分県農業農村整備事業推進協議会による九州農政局・農林水産省要請活動

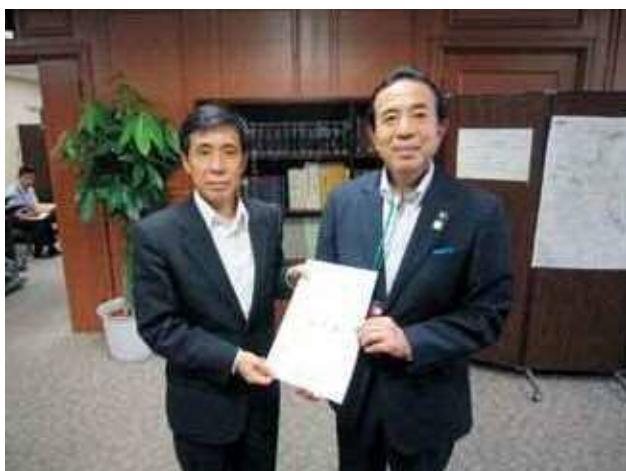
大分県農業農村整備事業推進協議会 是永修治会長(宇佐市長)を中心とする要請活動を九州農政局、農林水産省、県選出国会議員らに対して行った。

九州農政局へは、6月21日(水)に金丸農政局長、坂根地方参事官らに面談のうえ要請、また、農村振興部幹部には要請書を手渡した。

農林水産省へは、6月26日(月)から27日(火)にかけて磯崎農林水産副大臣、矢倉農林水産大臣政務官、室本次長、奥田整備部長に面談のうえ要請、また、県選出の岩屋衆議院議員、衛藤参議院議員にも面談により要請することができた。その他の農林水産省幹部、県選出の国會議員の方々には秘書等を通じて要請書を手渡した。

要請内容は以下のとおり。

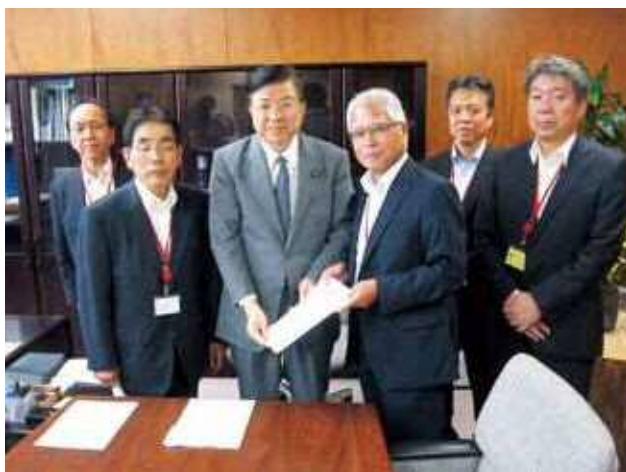
- 一、平成30年度の農業農村整備事業予算について、農業競争力の強化に向けた計画的かつ安定的な事業推進ができるよう、当初予算確保を図ること。
- 一、西国東地区の農業の持続的な発展と地域住民の安全・安心な生活を確保するため、平成30年度に国直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」に着手すること。
- 一、国営土地改良施設を管理する土地改良区における地域住民の参画を含む管理体制の強化に向けて、国営造成施設管理体制整備促進事業を継続すること。
- 一、農業・農村の多面的機能発揮に向けて、共同活動や施設の長寿命化が円滑に行われ、一層の取組面積拡大に対応できるよう多面的機能支払交付金の予算確保を図ること。



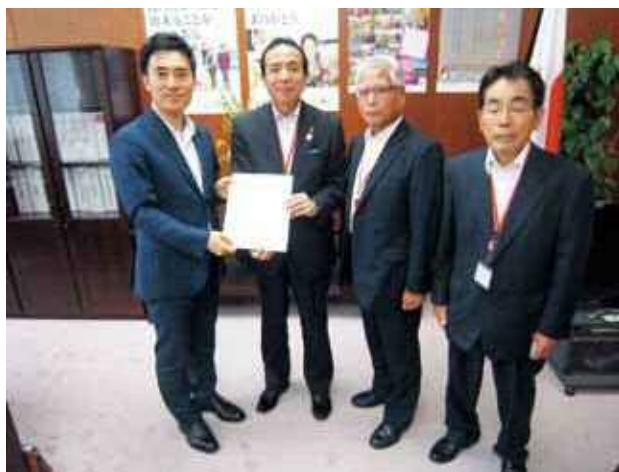
金丸農政局長と是永会長



金丸農政局長へ要請



磯崎農林水産副大臣へ要請



矢倉農林水産大臣政務官へ要請

● 農業農村整備の集い — 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

平成29年6月26日(月)砂防会館別館シェーンバッハ・サボー(東京都)において、「農業農村整備の集い」が開催された。この集会には、全国の土地改良関係者約1,200名が参加し、来賓として農林水産大臣の山本有二氏、農林水産副大臣の磯崎陽輔氏、斎藤健氏をはじめとする多数の国会議員のご臨席のもと盛大に開催された。

開会にあたり、全土連会会長の二階俊博氏から挨拶があり、その後、農林水産大臣の山本有二氏、自民党農林・食料戦略調査会長の西川公也氏など多くの来賓の方々より祝辞をいただいた。

引き続き、北海道の富良野土地改良区、静岡県の新丹谷土地改良区より農業農村整備事業の事例発表があり、その後、要請文提案・採択が行われ、静岡県土連伊東会長のガンバロウ三唱を唱和して閉会した。

要請内容は以下のとおり。

- 一、 農業競争力の強化や国土強靭化を図るため、改正土地改良法を積極的に活用した現場適合性の高い柔軟な事業の創設と現場への普及
- 一、 強くてしなやかな農業・農村を支える農業水利施設等について、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、管理体制の整備・強靭化への支援
- 一、 これらの事業を円滑に行うため、米の直接支払交付金が廃止される平成30年度当初予算では、土地改良予算の経緯も踏まえ、現場ニーズに十分応えられる規模の予算確保



● 九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会合同政策提案

6月29日(木)九州農政局において、九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会合同による政策提案会を実施した。九州7県より38名が参加、大分県からは永大分県農業農村整備事業推進協議会会长ら7名が参加した。九州農政局からは、金丸農政局長をはじめ17名の幹部が参加した。九州・沖縄地域における農業農村整備の強力な推進に向けて以下の7項目を提案し、項目ごとに丁寧な回答をいただいた。

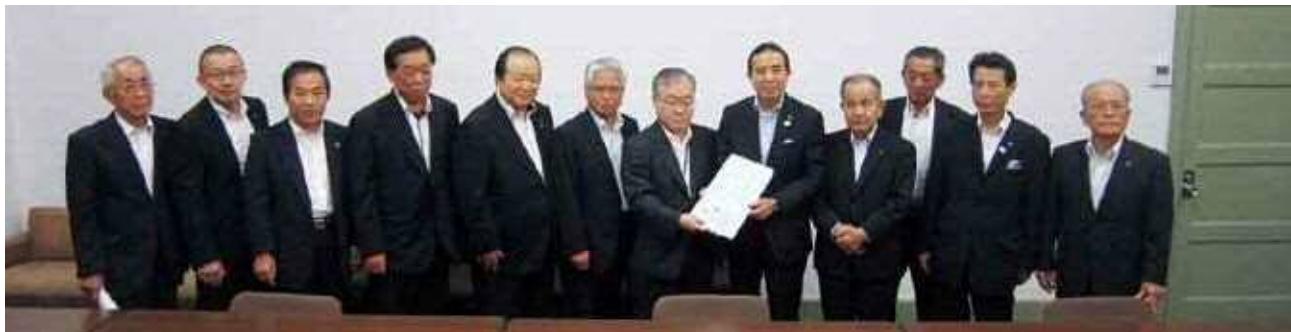
1. 農業農村整備事業に係る平成30年度当初予算の確保
2. 改正土地改良法による事業推進を図

るため、現場に適合した柔軟な制度設計と普及啓発

3. 農業水利施設の管理体制の整備・強化を図るため、国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の継続
 4. 熊本地震からの復旧・復興を進めるためのさらなる支援
 5. 水土里情報システムの更新に係る助成制度の創設
 6. 多面的機能支払交付金の必要額の確保
 7. 土地改良区の健全な運営のための支援
- また、同様の要請内容で7月12日(水)～13日(木)

には財務省主計局、農林水産省、国会議員に対して要請活動を行った。12日は、はじめに財務省主計局で岡本主計局長、大鹿次長、藤井主査に対して合同で要請し、農林水産省と調整しながら進めていきたいとの回答を得た。その後、農林水産省に移動して山本農林水産大臣と面談のうえ

要請、7月10日異動で着任したばかりの荒川農村振興局長、室本次長、奥田整備部長にも面談のうえ要請するとともに農村振興局幹部に要請書を手渡した。翌13日は、議員会館の党三役、党農林幹部の国会議員事務所を訪問して要請書を手渡した。



岡本主計局長他への要請



山本農林水産大臣への要請

● 平成29年度第1回監事会・監査及び第2回理事会

7月5日、平成29年度第1回監事会・監査が開催された。監事会に当たり、総括監事が空席となったことから、平成29年度は渡辺監事が総括監事を代理することで決定した。続いて年間の実施計画として10月に中間監査と補正予算の審議、2月に最終補正予算の審議を行うこととし、今回を含めて年3回の監事会の開催を承認した。また、今回の監査の実施計画を承認した後、平成28年度事業報告・決算について監査が行われた。監査では事務局の説明後、諸帳簿・証拠書類等を実査し、総評では渡辺監事が「事業報告については連合会の状況を正しく示しており、定款に違反するような事実は認められない。決算書類においても財産及び収支の状況を適正に示している。本年度についても効率的・健全な財政運営に努めること」と結んで終了した。

また、7月21日には、第2回理事会が開催された。議事では、第1号議案において平成28年度事業報告並びに一般会計、特別会計決算及び財産目録の承認について審議がなされ、監査報告とともに出席理事全員の賛成により承認された。また、第2号議案では、平成29年度業務執行状況について当初予算と6月時点の見込みとの比較から業務執行状況を報告、出席理事全員の承認を得た。議事の最後には、10月25日に静岡県にて開催される全国土地改良大会について説明を行った。

議事終了後、大分県農村整備計画課加藤課長より、最近の農業農村整備関係の情報提供があり、平成29年度県予算の内容と取り組みなどについて報告された。

● 県と市町村との意見交換会

7月28日、昨年に続き2回目となる「農業農村整備に係る県と市町村との意見交換会」が県(本課・振興局)、市町村(15市町)、土地連(本部・出先)の幹部職員50名の出席の下、土地改良会館5階 大会議室で開催された。

はじめに県(安東農村整備計画監)から大分県農業農村整備事業の今後の方向性等について説明があり、議事は、本会が事務局となる協議調整部会(大分県農業農村整備事業推進協議会の下部組織(部会)として関係15市町の担当課長で構成)で事前に集約した市町村からの意見要望等に予め県から回答をいただい

ていた内容を中心に質疑を行う形で進められ、予算確保や制度拡充、調査、多面的機能支払、災害復旧等、様々な課題について意見交換が行われた。

今後とも、市町村がより着実に地域課題を解決していくよう、関係機関の情報共有と連携をより一層深めていくため、来年度以降も引き続き毎年開催していく予定としている。



● 大分県土地改良区理事長会総会

7月31日(月)大分県土地改良区理事長会の総会を開催した。これまでの総会は現地研修を兼ねて県下持ち回りで開催してきたが、概ね県内一周したことから、今回は大分市での開催となった。三上会長(並石土地改良区理事長)の議事進行により、第4回土地改良振興大会、知事との懇談会など平成28年度の事業報告と決算を承認した。その後、本年度の事業計画として第5回土地改良振興大会、予算関係キャラバン出席、秋の陣要請活動、知事との懇談会などについて積極的に参画していくこと。また、収支予算案を満場一致で可決し終了した。

続く研修会では、県農村整備計画課の安東計画監より土地改良法等の一部改正について、また、農地中間管理機構の渡辺統括官より農地中間管理機構と土地改良区との連携について講師を務めていただいた。理事長から農地中間管理機構を通じた制度がまだ浸透していないので啓発を。後継者がいないなどの理由で相続ができない農地の取り扱いを如何にするか。道路拡幅や暗渠排水など面工事を伴わない工事(面工事の付帯のみ)ができるよう将来的に制度の拡充を。などの意見が寄せられた。

● 今後の予定

- 10月14日～15日…………大分県農林水産祭（農・林業部門）
- 10月24日～26日…………全国土地改良大会（静岡県）
- 11月15日…………農業農村整備の集い
- 11月24日…………土地改良区事務局連絡協議会研修会
- 11月28日…………大分県農業・農村多面的機能支払シンポジウム2017
- 1月12日…………土地改良区理事長会と県知事との懇談会
- 1月18日…………土地改良役職員研修会

予定は変更になる可能性もありますので、詳細は事前に総務課までお問合せください。



● 第5回大分県土地改良振興大会を開催

大分県土地改良事業団体連合会、大分県農業農村整備事業推進協議会、大分県土地改良区理事長会は、8月30日、大分市ホルトホールにおいて農業農村の持続的発展と更なる農業農村整備事業の推進を目的とし、「大分県土地改良振興大会」を開催した。今年が第5回目の開催となる。大分県内各地より土地改良区、県、市町村職員など約800名の土地改良関係者が参席した。主催者代表挨拶では、連合会の義経会長より「土地改良区が水路等の施設を守ることで集落維持、森林保全に繋がるなど果たす役割は大きい。土地改良区の公的助成制度創設に向け、この大会を通じて広く国民にアピールを重ねていく。」などと挨拶。来賓挨拶で

は、安東大分県副知事、金丸九州農政局長、井上大分県議会議長が「地域農業の生産を担う農業農村整備事業の果たす役割は極めて重要。これからも皆様の協力をお願いしたい。」との挨拶を受けた。

続いて地域の声として、宇佐土地改良区の森本課長と竹田市の井上室長がそれぞれの地域が抱える課題を述べ、農業農村整備事業の必要性を訴えた。最後に5項目の大合決議を採択。農業農村整備事業の推進を関係者一丸となって取り組むことを再確認した。大会後には進藤金日子参議院議員（都道府県土地改良事業団体連合会会长会議顧問）が「我が国の食料と農業について」と題して基調講演を行った。

—— 大会決議 ——

- 一、九州北部豪雨災害からの早期復旧・復興
- 二、農業水利施設等を良好な状態で次世代に引き継ぎ、地域の声に応えるための農業農村整備事業予算の確保
- 三、地域資源を適切に保全管理し、自然豊かな美しい農業農村を健全に維持するための多面的機能支払交付金制度の推進
- 四、改正土地改良法による事業推進を図るため、現場に適合した柔軟な事業の創設と現場への普及
- 五、地域農業発展の一翼を担っている土地改良区の健全な運営のための公的助成制度の創設



主催者代表挨拶
(義経会長)



地域の声
(森本課長)



地域の声
(井上室長)



基調講演
(進藤参議)

インフォメーション

7月九州北部豪雨災害の状況について

平成29年7月5日梅雨前線の南下に伴い、福岡県南部・大分県北部地域の県境付近において線状降水帯が発生して長時間猛烈な雨が降り続き、19時55分に大分県のほぼ全域に「大雨特別警報」が発令となった。特に日田市では、大規模な土砂崩れが各地で発生し、流木の流れ込みにより河川が氾濫して土砂が民家まで押し寄せ土砂ダムが発生するなど大規模な被害を受けた。

【被災市町村】

日田市、中津市、大分市、臼杵市、由布市、竹田市
豊後大野市、宇佐市、九重町、玖珠町

平成29年7月5日～7日の豪雨災害により、農地2,191箇所、農業用施設1,039箇所の合計3,230箇所、被害金額で54億3,400万円の被害報告(詳細は別表を参照)を7月末に九州農政局へ行った。

大分県では、早速現地の調査を行い、9月から災害実地査定を実施し、今年中に査定を終了して早期復旧に努める。

農地・農業用施設被害集計表

単位：百万円

市町村名	農地		農業用施設		合 計		農 地 内 訳				農 業 用 施 設 内 訳					
	箇所数	被害額	箇所数	被害額			箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
日田市	1,609	1,907	689	1,844	2,298	3,751	1,221	1,316	388	591	62	465	444	885	183	494
中津市	152	286	120	204	272	490	150	285	2	1	2	25	83	60	35	119
大分市	7	6	1	1	8	7	7	6					1	1		
臼杵市	4	9	1	1	5	10	1	4	3	5			1	1		
由布市	21	36	7	5	28	41	21	36					7	5		
竹田市	136	302	97	280	233	582	124	255	12	47	3	17	70	210	24	53
豊後大野市	196	218	70	134	266	352	168	175	28	43	3	29	35	31	32	74
宇佐市	3	6			3	6	3	6								
九重町	13	18	8	11	21	29	10	14	3	4			6	9	2	2
玖珠町	50	75	46	91	96	166	45	69	5	6	5	10	29	63	12	18
合 計	2,191	2,863	1,039	2,571	3,230	5,434	1,750	2,166	441	697	75	546	676	1,265	288	760

土地改良制度の見直しについて

昨年11月の「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」に位置づけられた農業競争力強化のための改革の一つとして、主に、農用地の利用集積の促進や土地改良施設の耐震化・突発事故対応などの防災減災対策の強化に資するための「土地改良法等の一部を改正する法律」が5月に公布され、公布日から6ヶ月以内に施行されます。

改正法の概要は、以下のとおりです。

今後、改正された法律による事業推進が現場に適合して展開されるよう、地域・現場の声を国に届けていく必要があります。

法律の概要

農用地の利用の集積の促進に関する措置

(土地改良法・農地中間管理事業法)

- 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県営事業として、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度を創設

（第87条の3、第91条、第91条の2及び第92条の2）

公共性・公益性の観点から、

- ①農地中間管理機構が借り受けている農地で、かつ、一定規模以上の面的まとまりがあること
- ②農地中間管理機構の借入期間が相当程度あること
- ③担い手への農用地の集団化が相当程度図られること
- ④事業実施地域の収益性が相当程度向上すること

を要件とする。

併せて、農用地区域からの除外規制強化のための措置等を講ずる。

防災及び減災対策の強化に関する措置

(土地改良法)

- 農業用排水施設の耐震化を目的として国又は地方公共団体が急速に行う土地改良事業の創設 (第87条の4)

事業参加資格者の申請なく実施できることとし、その費用負担・同意は原則として不要

- 土地改良施設の突発事故被害の復旧事業に係る手続の簡素化

（第2条、第49条及び第87条の5）

- 除塩事業を土地改良法上の災害復旧事業として位置付け (第2条)

事業実施手続の合理化に関する措置

(土地改良法・水資源機構法)

- 国又は都道府県が行う土地改良事業の申請人數の要件(15人以上)の廃止 (第85条)

- 技術革新等に起因する機能向上を伴う土地改良施設の更新事業における手続の簡素化

（第48条、第85条の3及び第87条の2）

- 土地に共有者がある場合等、合わせて一人の事業参加資格者とみなすとともに、代表者一人を選任する等の措置 (第113条の2)

インフォメーション

平成30年度農業農村整備事業関係予算の概算要求について

平成30年度農林水産省概算要求が公表された。農業農村整備事業関係予算は、本年度の4,020億円を1,000億円増額する5,020億円が要求された。

- 農業農村整備事業の平成30年度の概算要求については、農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靭化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進するため、3,793億円を要求。
- 農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分及び非公共事業である農地耕作条件改善事業と合わせて、対前年度比124.9%の5,020億円を要求。

平成30年度予算概算要求

	H29予算	H30概算要求	前年度比
農業農村整備事業	3,084	3,793	123.0%
農山漁村地域整備交付金(農業農村整備分)	701	820	117.0%
小計	3,785	4,613	121.9%
農地耕作条件改善事業(非公共)	236	407	172.8%
合計	4,020	5,020	124.9%

注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算（当初）の推移



単位：億円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
○当初予算	5,772	2,981	2,301	2,187	3,362	3,424	3,588	3,820	4,020	5,020
農業農村整備事業	5,772	2,129	2,129	2,129	2,627	2,689	2,753	2,962	3,084	3,793
農山漁村地域整備交付金	-	852	172	58	735	735	735	735	701	820
農地耕作条件改善事業(非公共)	-	-	-	-	-	-	100	123	236	407

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
○補正予算	48	150	523	-	2,540	800	193	990	1,752	...
農業農村整備事業	48	150	279	-	1,640	800	158	990	1,580	...
農山漁村地域整備交付金	-	-	244	-	900	-	36	-	-	...
農地耕作条件改善事業(非公共)	-	-	-	-	-	-	-	-	172	...

注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。



水土里ネット大分



大分県土地改良事業団体連合会

- 事務局 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号
TEL097-536-6631 FAX097-536-6080
- 中部事務所 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号（事務局3F）
TEL097-536-6631 FAX097-533-8955
- 南部事務所 〒879-7125 豊後大野市三重町内田742-3
TEL0974-22-1744 FAX0974-22-1798
- 北部事務所 〒879-0453 宇佐市大字上田1301-2
TEL0978-32-1740 FAX0978-33-3186
- 西部事務所 〒879-4413 琉球郡玖珠町大字塚脇472-2
TEL0973-72-1952 FAX0973-72-3419

